

様式第4号（第5条関係）

大東環第670号

令和4年9月28日

一般廃棄物再生利用業指定証

植田油脂 株式会社

代表取締役 植田 良次 様

大東市長 東坂 浩



大東市一般廃棄物再生利用業の指定に関する規則第5条の規定により、次のとおり指定したことを証します。

指 定 年 月 日	令和 4 年 10 月 1 日
指 定 番 号	再生活用 第26-1-1号
事 業 の 範 囲	事業の種類 再生輸送（積替え保管を 含む ・ 除く ） 再生活用
	取り扱う一般廃棄物 の種類 揚げかす、廃食用油
指定の有効期限	令和 9 年 9 月 30 日
指 定 の 条 件	